

発議第2号

令和4年6月7日

高根沢町議会議長 佐藤晴彦 様

提出者 議会運営委員長 野中昭一

高根沢町議会活性化特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり高根沢町議会会議規則第13条第3項の規定により提出します。

(発議第2号)

## 高根沢町議会活性化特別委員会 設置に関する決議

次のとおり高根沢町議会活性化特別委員会を設置するものとする。

### 記

- |   |       |                                     |
|---|-------|-------------------------------------|
| 1 | 名 称   | 高根沢町議会活性化特別委員会                      |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び高根沢町議会委員会条例第5条          |
| 3 | 目 的   | 議会活性化に向けた施策の検討                      |
| 4 | 委員の定数 | 6人                                  |
| 5 | 設置の期間 | 施策の検討が終了するまで<br>なお、閉会中も継続審査することができる |

### 提案理由

通年議会の導入に関する研究や、議会・議員活動のルー  
ル化の検討など、更なる議会活性化に向けた施策の検討を  
行うため設置するものです。